

平成30年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価票  
【重点事項3:中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援】

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価				H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の 段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよう な成果や効果があったか、把握している範囲で 記入			実施後の 課題	施策利用者の具体 的な声・意見等
							H 29	H 28					
8-3-7	24	ものづくり人材 育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」 <重点③>	ものづくり企業に対し、「カイゼン」による生産性向上や経営基盤安定を図るため、「カイゼン」を学ぶスクール事業と「カイゼン」インストラクターを派遣する事業を実施する。また、県内に広く「カイゼン」の実践を波及させ、地域クラスター造成を図るため、ものづくり地域クラスター出前セミナー等の開催および技術定着を支援する取組を実施する。	○「カイゼン」を学ぶスクール、「カイゼン」指導を行えるインストラクター派遣事業を実施 ○出前セミナー、技術交流会の開催による普及活動の実施	【目標】 ・「カイゼン」スクール受講者 15人 ・インストラクター派遣によるカイゼン指導 10社	A	A	A	①スクール受講者は11名、派遣事業は延べ10社に対して実施。  ②スクール受講者全員が修了し、インストラクターに選任した。特に現場診断実習では、座学であった現場改革ステップ、モノと情報の流れ図といった具体的な改善方法を活用し、現在の改善活動の問題点や目で見てわかる改善策の実施に向けた準備、生産性を向上させるための工場内レイアウトの見直し提案など具体的な提案を行うことができ、実習受け入れ企業からも継続した取組を行っていただけのものとなった。 インストラクター派遣によるカイゼン指導では、改善派遣中に動線3分の2、活スペース300㎡リードタイムの達成、納期順守率向上とリードタイム短縮の両立の実現など、新たな設備投資を一切伴うことなく、生産性向上につながる改善成果を上げることができた。	さらなる展開に向けて、より多くの支援先を得るため、製造業以外の産業も含め、一層の営業活動を引き続き実施する必要がある。	・スクール全体のアンケート結果では、11人中10人が役に立ったと非常に高い評価を得たところ。 ・カイゼン指導については、10社中10社が目的が達せられたと回答。	6,085	商工政策課
8-3-7	25	将来の知財人材育成支援事業 <新規> <重点③>	子どもたちのモノづくり活動を通して、くふう・創造する力を育てるため、創意工夫やモノづくりに関心の高い積極的な子どもたちに活動の機会を提供し、将来の技術人材を育成する。	ものづくり出前活動(レスキューロボットづくり教室)の実施 2回	【目標】 参加者数 80人	D	-	-	①参加者数 16人  ②ロボットの組立てやプログラミングに興味を持って取り組み、ものづくりに対して理解を深めることができた。	・県内各地から広く参加者を集められるよう工夫が必要である。 ・限られた実施日数で、子どもたちがモノづくりに対する理解を深められるよう指導していく。	・良い経験になった。 ・ロボットの組立てや、プログラミングは初めてだったので貴重な体験になった。 ・2日間では時間が足りなかった。	600	モノづくり振興課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価				H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の 段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよう な成果や効果があったか、把握している範囲で 記入			実施後の 課題	施策利用者の具 体的な声・意見等
							H 29	H 28					
8-3-7	28	若年者総合 就業支援事 業 <重点③>	若年求職者に対する就職相談、情報提供等の各種就職支援を行うヤングジョブセンター滋賀を運営する。	○ヤングジョブセンター滋賀の運営 ・相談員3名を配置 ・キャリアコンサルタント(1名)によるじっくり相談 ・就職面接会(2回)・相談会(1回)の開催 ・就職関連情報の提供 ○「仕事応援ブック」の印刷・配布	【目標】おうみ若者未来サポートセンター利用者の就職率 60%	A	A	B	①就職者率71.5%  ②県直営のヤングジョブセンター滋賀によるきめ細かな就職相談から、滋賀労働局が設置する新卒応援ハローワークによる職業紹介まで、ワンストップで各種支援を提供したことにより、若年求職者に利便性の高い支援を行うことができた。	○新規学卒予定者の就職状況は「売り市場」の一方、県内企業人手不足が顕在化 ○「就職氷河期」頃の若年求職者を含め、就職困難な状況が固定化・長期化する利用者が増加傾向にあるため、利用者の状況に応じたきめ細かな支援が必要	H30年度実施のニーズ調査では、センター利用者のうち7割が、利用した感想を「とてもよい」「よい」と回答。 希望する支援内容として、8割の利用者が「就職に関する個別相談キャリアカウンセリング」を、4割の利用者が「県内企業に特化した求人情報の提供」を望んでいる。	16,776	労働雇用政策課
8-3-7	29	若年者就労 トータルサポ ート事業 <重点③>	おうみ若者未来サポートセンターを運営し、相談から就労までをワンストップで支援するとともに、県内外の若年求職者等のUIJターン就職を含む県内就職を促進するため、県内企業等の魅力を発信するとともに、両者が出会う場を提供する。	○おうみ若者未来サポートセンターの運営 ・学生職業相談員2名を配置 ○地域若者サポートステーションの支援 ・就労困難者に対する臨床心理士のカウンセリング等の実施 ○ふるさと滋賀就職応援事業 ・UIJターン就職コーディネーターの設置 ・県内外での合同企業説明会等の開催 ○滋賀の「三方よし」若者未来塾 ・人材育成研修の実施 ○若年人材確保・就職支援拠点の機能強化調査	【目標】 おうみ若者未来サポートセンター利用者の就職率 60%	A	A	B	①就職者率71.5%  ②おうみ若者未来サポートセンター利用者等を対象とした研修講座「若者未来塾」や、就職支援協定締結大学と連携した学生の就職支援、県内外3カ所で3月に開催する合同企業説明会などを通して、若者の人材育成と県内企業の魅力発信を行うことができた。	民間主催も含め、多数の就活イベントが競合していることや学生の就活が年々早期化していることから、開催時期・場所・内容等を精査する必要がある。	合同企業説明会の参加者と企業の声  【参加者】企業の方と非常に近い距離でお話することができた。  【企業】学生から積極的な質問をもらえて良かった。	23,211	労働雇用政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価				H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の 段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してのよう な成果や効果があったか、把握している範囲で 記入			実施後の 課題	施策利用者の具体 的な声・意見等
							H 29	H 28					
8-3-7	30	チャレンジド WORK運動推 進事業 <重点③>	県内企業による主体的な障害者雇 用の取組を促進するため、優良事 業所等の表彰や就職面接会の開 催を行うとともに、平成30年4月の法 定雇用率引き上げに対応するた め、地域で障害者雇用を支える仕 組みづくりを推進する。	○障害者雇用優良事業所等 知事表彰 ○障害者就職面接会の開催 ○障害者雇用啓発リーフレット の作成 ○中小企業等障害者雇用促 進事業 ①障害者雇用研修会 ②障害者雇用企業情報交 換会 ③障害や雇用先進企業視察 ④障害者と事業者のマッチン グ ⑤その他障害者雇用に資す る事業	【目標】 県内中小企業に 雇用されている 障害者数 1,700人	A	-	-	①県内中小企業に雇用されている障害者数 1,818人 ②研修会や企業視察等を実施し、障害者雇 用の促進に寄与することができた。	中小企業等障害 者雇用促進事業 に関しては、試行 的に、県内4圏域 で実施した。来年 度は、7圏域で実 施し、県内全体の 障害者雇用の促 進を図る必要があ る。	「障害者が働く現場 を見られたのがよかつた。」「仕事の切り出 しによって、障害のある人も働くことができ る」といった気づきがあつた。」との声があつた。	1,864	労働雇用 政策課
8-3-7	31	産業人材育 成・確保のグ ッドジョブプロ ジェクト事業 <重点③>	県内企業および農業法人等の人 材確保を図るため、インターンシ ップの推進等により、学生の職業観の 醸成や県内企業等の理解を促進 することで、県内企業等への就職者 の増加や就職におけるミスマッチの解 消を図る。	○インターンシップ推進業務 ○企業の採用活動に関する相 談業務 ○企業PR冊子の作成 ○企業情報サイト「WORKし が」による情報発信	【目標】 インターンシ ップ マッチング成立数 80人	B	A	A	①春季および夏季にインターンシップを実施 し、70人のマッチングを成立させることができた。 ②受入企業に対し、インターンシッププログラ ムの相談や、普及セミナーの実施により、イン ターンシップの理解を深め関心を高めることが できた。	学生・企業双方に とって魅力的な県 域のインターンシ ップを実施し、県 内外の学生の県 内企業等への理解 を深めていく必要 がある。	学生からは「実習を 通じて考え方が変 わった」、受入れ企業 からは「今までにない 発想で刺激を受け た」という声。	21,829	労働雇用 政策課
8-3-7	32	働くなら滋 賀！人材育 成助成事業 <新規> <重点③>	県内中小企業における採用後の人 材育成教育訓練の充実を促進し、 大学卒業予定者をはじめとする若 年求職者が、働くなら滋賀の企業へ と感ずることにつなげていくために、採 用後3年以内の従業員に対して行 う人材育成に必要な経費に対し て助成を行う。	○人材育成に係る研修受講 料等の経費助成	【目標】 助成金を活用し た研修の受講者 数 100人	B	-	-	①助成金を活用した受講者は延べ79人。 ②-	一定の受講者が あつたが、活用事 業所数が1社と少 なく、一層の活用 促進が必要。	次年度も事業があ るなら、引き続き利 用したい。	1,272	労働雇用 政策課
8-3-7	33	職業訓練事 業費 <重点③>	在職労働者等を対象に、技能およ び知識の向上のための職業訓練を 実施する。	○機械、溶接、電気・電子、 建築、制御等の各分野につい ての、2～4日間程度の訓練 (技能向上セミナー)を実施	【目標】 定員充足率 80%	A	B	B	①定員充足率 84.7% ②技能セミナーで習得した技能や知識が中 小企業等にフィードバックされ活用されている。	受講希望者が多 いコースの拡充と少 ないコースの内容 の見直しを行い、 企業ニーズにマッ チしたコース設定 を行う必要がある。	実際に現場で使用 している機器など を使つての講習会 なので、仕事に役 に立つてますとの 声がある。	3,682	労働雇用 政策課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価			実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等	H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価						
							H 29	H 28					
8-3-7	34	職業能力開発振興事業 ＜重点③＞	事業内認定職業訓練をはじめとする民間の職業能力開発の振興を図るとともに、技能水準の向上と技能労働者の社会的地位の向上を図るため、技能検定の普及を促進する。	○中小企業の事業主団体等が運営する認定職業能力開発施設への助成 ○滋賀県職業能力開発協会が実施する労働者の技能向上のための技能検定への補助	【目標】 ・中小企業に働く労働者の技能・知識の向上 ・技能検定の実施などによる技能の普及、促進	B	B	B	①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入	認定職業訓練の受講者および技能検定の受検者はやり減少傾向(基礎2級を除く)にあるため、一層の普及促進を図る必要がある。	技能士がいることにより、企業が高い技術力を持つ証明になり、顧客からの信頼が得られるとの声がある。	67,761	労働雇用政策課
8-3-7	35	中小企業人材育成促進事業 ＜重点③＞	中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	○人材育成に関する相談・援助、情報提供 ○研修会等の企画・実施 ○人材バンクの運用	【目標】 研修会の受講者数 100人	A	A	A	①研修会の受講者数 133人 ②研修終了後、企業からの職場での役立ち度の調査で、94%の企業が役立っているとの評価がある。	受講アンケートを分析し、受講者のニーズに合った研修会の開催を行う必要がある。	学びの多い研修で、会社で活用できる内容が多いとの声がある。	3,336	労働雇用政策課
8-3-7	37	働く場における女性活躍推進事業 ＜重点③＞	企業における女性の活躍を推進するため、経営者、働く女性のそれぞれの対象に働きかけるセミナーを開催する。	○働く女性のモチベーションアップセミナー ○働く女性のキャリアアップセミナー ○女性管理職のためのステップアップ交流会 ○育休後のハッピー・キャリア・カフェ	【目標】 働く女性を対象としたセミナーへの参加者数 120人	A	A	B	①セミナー参加者数 165人 ②セミナー実施後のアンケートでは、セミナーの満足度(内容について良かった等回答した人の割合)が90%を超えており、参加された多くの方に継続就労・キャリアアップの意識を新たにしていただけだ。	・まだまだ女性管理職が少ないという声もあり、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していく必要がある。	・働く上で大事な事、さらにリーダーシップに必要な事を学ぶことができました。 ・同性としての悩み克服の参考となる	1,035	女性活躍推進課
8-3-7	38	女性活躍応援情報誌作成事業 ＜新規＞ ＜重点③＞	県内の中小企業等において活躍する女性や活躍を後押しする企業の取り組みなどを掲載した冊子を作成し、県内企業等に配布する。	○A4版、20ページ、カラー刷り、20,000部発行	【目標】 ・県内企業における女性の活躍推進および家庭における男性の家事・育児等参画への意識醸成	B	-	-	①20,000部を作成し、県内企業および県内市町役場、図書館、公民館、医療機関等に配布するとともに、セミナーでの配布やホームページに掲載するなど活用を促進することで、職場や家庭において女性活躍・男性の家事育児参画等に意識を向けてもらうよう努めた。 ②配布先から追加で送付するよう要請が来るなど、好評を得ており、多くの方にイクボスや男性の家事育児参画、職場における女性の活躍等に気軽に興味を持っていただくことができました。	・より多くの県民に男女共同参画・女性活躍推進に関心を持ってもらえるよう、本誌を活用し、多くの県民に届くよう工夫していく必要がある。	・「すごく良い内容となっているので、本冊子の紹介をしたい」などの声をいただいている。	1,988	女性活躍推進課



施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価			実施後の課題	施策利用者の具体的な声・意見等	H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価						
							H 29	H 28					
8-3-7	41	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 ＜重点③＞	企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」(特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度)の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。	○企業の知見を生かした授業改善の推進 ○「しがごと検定」の実施(5種目・2回) ○就労アドバイザーの配置(2名) ○「しがごと応援団」の運営 ○社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究	【目標】 ・県立特別支援学校高等部卒業生の就職率28%以上 ・県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率90%以上	B	A	—	①数値目標の達成状況、定性目標の場合の段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような成果や効果があったか、把握している範囲で記入	就労アドバイザーによる企業訪問実績や、「しがごと応援団」登録企業を活用し、生徒の希望実現に向けた職業教育の充実を図っていく。企業の知見を生かし、引き続き授業改善を進める。	「しがごと検定」の取組を通して、生徒が自信をつけ、個々に適した進路選択につながるなど、教育的効果があがっている。教育課程の研究に企業の知見を取り入れることで、より実社会に近い学びの場を構築することができている。	7,331	特別支援教育課
8-3-7	42	中学生チャレンジウィーク事業 ＜重点③＞	子どもたちの勤労観・職業観を幅広く、自らの将来の生き方を見出していく力を養うため、中学2年生に対し5日間の職業体験を実施する。	○中学生が地域の事業所等に出向き仕事に触れることにより、働くことの意義、仕事のやりがいや苦労など、社会人としての生き方を学ぶプログラムの実施	【目標】 実施校 全公立中学校	A	A	A	①全公立中学校99校で職場体験を実施 ②中学生チャレンジウィーク(職場体験)の事後アンケートで、「自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の問いに対して肯定的な回答をした生徒の割合:87.5%	職場体験を一過性のもので終わらせず将来の夢や自分の生き方について考えさせるまで事前・事後の取組の充実を図る必要がある。	ものごとを最後までやり遂げることの大切さを学び、考えて行動することが増えました。(H30中学生チャレンジウィーク体験後の生徒アンケートより)	481	幼小中教育課
8-3-7	43	高等学校産業人材育成プロジェクト事業 ＜重点③＞	産業界との連携をすすめることで、変化の激しい社会に柔軟かつ力強く対応できる滋賀の産業を支える職業人の育成を図る。	○インターンシップの実施や滋賀の企業の魅力を理解させる取組を行うことで、将来の仕事に対する意識の向上を図る。	【目標】 高校生の県内就職率90%以上	A	—	—	①平成31年3月卒業者の県内就職率91.4%で目標を達成した。 ②農業高校で生産した野菜を商業高校の生徒と販売するなど学科が違う生徒が一緒になって取り組み、農業・工業・商業および総合学科による連携の取組を推進することができた。他の学科の学習を知るとともに、日頃の学習内容を見直す機会となり専門学習に取組む意識の向上につながっている。また、それぞれの学科が協力することで新たなアイデアを形にすることができたといった生徒の感想があった。	生徒の高度な技術の修得に向けて、県内企業等の協力を得て、外部指導者による指導をさらに推進する必要がある。 農業・工業・商業および総合学科による連携の取組をさらに充実させる必要がある。	連携の取組では各学科の特色を活かすことができ、日頃の学習を確認することができ、各専門学科の強みを確認することができた。	5,831	高校教育課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価			H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課			
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価				取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の 段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのような 成果や効果があったか、把握している範囲で 記入	実施後の 課題	施策利用者の具体的 な声・意見等
							H 29	H 28					
8-3-7	44	次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 <重点③>	中学校での職場体験の経験を高校で継承させるとともに、課題解決型のインターンシップや起業体験などさらに発展した取組を行い、職業観や勤労観の育成を図る。	○「キャリアプランニング」「課題解決実習」「起業家精神育成」の3つの柱で取り組みながら、社会人・職業人として自立し、時代の変化に力強く、柔軟に対応できる力の育成を図る。	【目標】 高校在学中に、課題解決実習など、企業や地域と連携した体験活動に取り組む生徒の割合を35%にする。	A	A	①高校在学中に、就業体験等に取り組む生徒の割合は43.1%。  ②・研究指定校8校を指定し、ライフプランを考えさせることにより、3年間を見通したキャリア教育を展開することができた。起業家精神教育では地域や社会に関する情報の収集・分析を行い、ビジネスコンテスト等に参加することにより起業に向けた考え方を醸成している。 ・就業体験実施校9校において、事前・事後指導を充実させることにより、就業体験の効果的な実施を図った。	・地域の課題等を解決するため、外部講師による講演等を実施し、解決案を考えさせた。今後は解決案を実現する方向で対応しなければならない。 ・普通科、総合学科における就業体験を実施することにより、勤労観・職業観等をさらに形成・確立し、他校への普及を図る必要がある。	インターンシップに参加した生徒からは、コミュニケーション能力の必要性を認識したり、進路を決定していく上で役立つ体験ができたといった感想があった。	4,637	高校教育課	
8-3-1	48	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 <重点③>	中小企業の事業革新に必要なプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点運営するとともに、県外でのマッチング会の開催等を通じて、大都市圏や大手企業等から県内中小企業への人材還流を促進する。また、事業承継に向けた後継者人材の確保を支援するため、必要となる人材の雇入れに係る経費の一部を助成する。	○中小企業経営者との面談による相談および人材採用に関する支援。 ○県内企業向けセミナー開催(1回) ○県外マッチングイベント開催(2回) ○プロ人材確保助成金(後継者確保)	【目標】 中小企業経営者との面談による相談件数 200件、プロフェッショナル人材の雇用人数 15人	A	A	①中小企業経営者との面談による相談件数246件、雇用人数115人  ②中小企業経営者への訪問相談やセミナー等を通じて、経営者の採用意欲を醸成し、企業における人材の採用につなげることができた。	都市部大企業および県内大手企業からの採用の強化や事業承継にかかる支援等の取組が必要。	新事業展開・販路開拓を進める良いきっかけとなった。拠点を通じて、即戦力となる優秀な人材を採用することができた。採用から3年間で利益が200%にまで伸びた。	28,913	商工政策課	
8-3-1	57	滋賀県事業承継ネットワーク構築事業 <新規> <重点③>	県内中小企業の事業承継を促進するため、各関係機関の参画のもと、滋賀県事業承継ネットワークを構築するとともに、周知・広報・意識醸成等を図る。	○地域事務局の決定  ○ネットワーク設立会議の開催  ○事業承継診断の実施、支援施策のパッケージ化	【目標】 事業承継診断件数:300件 専門家派遣件数:15件	B	-	①事業承継診断は、2,764件の診断を行った。専門家派遣件数は1件に留まった。  ②診断により、県内事業者が事業承継の取組の必要性を認識できた。	事業承継診断により把握した案件について具体的な事業承継の計画策定につなぐ必要がある。	・事業の承継について意識することができた。 ・診断を通じて企業の抱える課題を把握することができた。	-	中小企業支援課	

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容	平成30年度の事業の目標 (数値目標または定性目標)	事業の評価				H30年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
						段階評価 (ABCD)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況、定性目標の場合の 段階評価の説明等を記入 ②上記のほか、施策の利用者に対してどのよ うな成果や効果があったか、把握している範囲で 記入			実施後の 課題	施策利用者の具体 的な声・意見等
							H 29	H 28					
8-3-1	58	中小企業振興資金貸付金(政策推進資金(事業承継枠)) <新規> <重点③>	事業承継を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業承継に必要な資金の貸し付け	【目標】 事業承継の推進を資金面から支援する。	B	-	-	①融資に結びつく案件はなかった。 ② -	円滑な事業承継を資金面で支援するために、引き続き制度の周知に努める。	(金融機関の声) ・事業承継に係るニーズは多岐に渡るため、融資対象者等は幅広く用意しておく方が良い。 ・事業承継に対する中小企業者の関心は高まりつつあるが、制度融資に限らず融資にいたる案件は未だ少ない。まずは事業承継そのものの啓発が必要だろう。	0	中小企業支援課